関係各位

印西地区環境整備事業組合 管理者 藤代 健吾

回答書(第2回)

印西地区環境整備事業組合 次期中間処理施設整備事業 地域振興施設 土木基本設計・ 土木実施設計業務委託の公募型プロポーザル募集要項第3節第1項の規定に基づき提出の あった質問書について、同節第2項の規定に基づき下記のとおり回答します。

記

1. 質問書受付日 令和7年10月14日

2. 質問及び回答

. 貝門及口	
質問 1	「仕様書第1章第13項 協議等の支援」において、以下の協議も本業務に含まれていますでしょうか。また、下記以外に想定される協議あればご教示ください。 ・「埋蔵文化財の取り扱い」に関わる協議 ・「林地開発許可申請」に関わる協議 ・「盛土規制法」に関わる協議
回答 1	「仕様書第1章第13項 協議等の支援」は、関係機関との協議を組合が実施する際に発生した疑義等に対して必要に応じて、支援を行うものであり、埋蔵文化財の取り扱いや盛土規制法に関わる協議について、支援が必要となる可能性があります。なお、林地開発許可申請は、本事業での樹木伐採を計画していないため、協議には含みません。現時点では、その他の想定される協議はありません。
質問 2	「仕様書第2章第2節第3項 業務内容3(地質調査)」において、想定されている室内土質試験の項目をご教示ください。また、地質調査の掘削長、試験項目、仮設費等が当初想定から変更になった場合には契約変更の対象となりますでしょうか。

回答 2	想定し室内土質試験は、物理試験及び力学試験です。 物理試験は、「土粒度の密度」「湿潤密度」「含水比」「粒度分析」を 想定しています。 力学試験は、「三軸圧縮試験」「土の圧縮試験」を想定しています。
	地質調査の掘削長、試験項目、仮設費等が当初想定から変更になる場合、契約変更の対象となるかは、その都度、協議によって決定します。